

○ 会議録

会議名	平成28年度 第3回基山町まちづくり推進審議会			
開催年月日	平成29年1月16日			
開催場所	基山町役場2階202会議室			
開閉会日時	開会	平成29年1月16日 午後3時30分		
	閉会	平成29年1月16日 午後5時		
出席者並びに 欠席者 出席8名 欠席0名	氏名	出・欠	氏名	出・欠
	相澤 直子	出	山本 拓	出
	梁井 朱美	出	鳥飼 善治	出
	後藤 信八	出		
	羽根 洋子	出		
	石井 貞好	出		
	福田 一男	出		
	日暮 美圭	出		
	相澤 直子 日暮 美圭 山本 拓			
会議録署名人				

～15時30分開会～

平成28年度第3回基山町まちづくり推進審議会 会議録

1. 説明事項

(1) 基山町まちづくり基金事業制度の見直しについて

- ・町民意見交換会の結果について
- ・パブリック・コメントの結果について
- ・町民意見交換会とパブリック・コメントの結果を受けての基金見直し案について

2. 報告事項

(1) 町民提案の受付及び回答の状況

3. その他

(1) まちづくり推進審議委員の改選について

(2) 次回開催日程について

【事務局】 平成28年度第3回まちづくり推進審議会を始めます。

【課長】 課長挨拶

【事務局】 議事進行は会長にお願いします。

【会長】 議事に移ります。(1)基山町まちづくり基金事業制度の見直しについて、事務局より説明をお願いします。

【事務局】 「基山町まちづくり基金事業」見直しに向けた意見交換会を11月6日(日)に開催し37名の参加がありました。町民意見交換会を受けてパブリック・コメントを募集しました。

町民意見交換会では全体として基山町まちづくり基金事業見直し(案)に賛成の意見が多くその中で町民意見交換会・パブリック・コメントで次のようなご意見がありました。

「支援すべき期間について、まちづくり活動内容に応じて補助期間3年間と補助期間を設けないものに分けて支援すべき」の意見がありました。

回答として、基金事業制度を活用したまちづくり活動は、自立を目指すべきものと考えられてきましたが、「ボランティアに利益は生じない」との意見もいただき、活動自体を途切れさせないことも大切と判断し、以下の項目を追加しました。

基山町まちづくり基金事業補助金(募集要領)の「3. 補助対象となる事業」と「5. 補助金の限度額と補助の期間」に、「(6) 長期継続型協働のまちづくり事業」を追加しました。内容は、3年間の支援終了後もボランティア活動として継続したいが、需用費や原材料費等の自己資金での調達が困難な経費のある活動で、審査委員会において公益性があり地域の活性化が図られ、継続して支援すべきと判断される活動、また補助金の限度額では、一つの補助事業者に対して1年度あたり10万円を限度とする、補助の期間は3年間補助期間終了した事業であ

り、期間的制限は設けず、その都度判断するとしました。

継続するには毎年、面接審査を受け採択が必要です。

次に、「備品購入費の全額補助」の意見では、回答として、備品購入費の中で○A機器についてでは補助率50%とし、単価を3万円以上から2万円以上と変更しました。デジタルカメラなど安価な機器ではれば3万円未満もあることを考慮し、判断しました。

次に、補助金交付が6月頃であり、新年度の4月上旬から活動する団体もあるので、現状より早期に活動ができるよう考慮してほしい。

回答として、3月末の予算成立後直ちに募集開始が出来るよう検討いたします。

次に、「まちづくり計画策定団体への支援についての補助の限度額・補助の期間」についてですが、補助金の限度額を50万円から30万円に変更しました。

また、単年度では20万を30万に変更しました。

理由として、今回3年以上の継続支援の提案をしましたので、単年度での支援団体が増加していくことと基金への積立額を考慮し、減額しました。

以上で説明を終わります。

【会長】事務局から町民意見交換会とパブリック・コメントの説明に対し意見をお願いします。

【委員】私は、意見交換会に参加しました。そこで「補助金を3年以上継続してほしい」の意見が出していました。「長期継続型協働のまちづくり事業」では毎年審査し補助金をだすとなっていますが無期限に補助していくのか、補助する団体が増えれば、基金が枯渇する可能性はありませんか。

【委員】まちづくり基金が枯渇した場合は一般会計から支出する考えはありますか。

【事務局】まちづくり基金事業は平成23年度からの事業ですが補助金より寄附金の方が多く、今は積立てています。まちづくり基金事業者には自立を目指してもらうことを目的とし、補助金が必要な事業者には再度審査し継続補助をしていきます。支援団体が増え寄附金が減少すれば一般会計からの支援を検討することも考えられます。

【会長】寄附金はこれからも見込みはありますか。

【事務局】寄附金は増えています。

【委員】寄附金が積みあがっていることは活動が滞っているのではないですか。基金が不足するくらいに活性化してほしいと思います。

【委員】まちづくり基金事業を「長期継続型協働のまちづくり事業」で補助金を活用した場合、恒常化するのであれば別の事業として予算を組んではどうですか。

【会長】審査して継続するか、別の事業に移行するかを判断する審査もいたしますし、別の事業に移行するのであれば、仕組みも考えなければなりません。

【事務局】継続支援団体や活動する団体が増え基金が減少すれば、新たに基金事業見直しの提案をしたいと思います。

平成28年度の補助金申請者は前年に比べ1.5倍増えました。枯渇するくらい活用してもらった方がよく、枯渇するような見込みが見えた場合には、町の一般財源を投入するなどを検討すべきだと思います。補助金は3年間区切りの2クールまで継

続補助し、この事業は継続すべきとなれば町の補助金として別枠で検討すべきだと思います。しかし、このまちづくり基金の申請者は多種多様でどの申請者を補助するのかが課題だと思います。

【会長】この事業は自立支援が目的なので、活動内容の審査をしたうえで町が認定し別の補助金を出すように検討した方がよいと思います。補助期間の最大見極めの期間を考えた方がよいと思います。

【委員】実施要領で「長期継続型協働のまちづくり事業」では期間的制限は設けずその都度判断するとありますが、自立を促す文言がないが審査の時にその都度判断しますか。

【事務局】自立は審査の時に促しています。

【委員】協働の考え方事業を続けることで、補助期間の上限は6年位の補助でいいのではないかと思います。

【委員】補助期間が終了した団体は継続して活動していますか。

【事務局】まちづくり基金の補助金を受けた団体は34団体ありますが、補助金が終了した団体の活動は自己資金等で活動されています。

【会長】制度を変えれば申請者が増える可能性もあり、基金も減少する可能性もあります。しかし、今回の案で募集をし、3年後に再度検討することでよろしいでしょうか。他に意見はありませんか。

【委員】「9. 基金事業の流れ」では4月1日から事業申込募集期間になっていますが3月議会終了後から募集は出来ませんか。

【事務局】「9. 基金事業の流れ」の募集期間に「若干早くなる可能性がある」と注意書を入れたいと思います。

【会長】他に意見はありませんか。この案で募集を開始して頂きたいと思います。
次に、報告事項について事務局より説明をお願いします。

【事務局】町民提案では要望が12件出ています。回答については1件を除き平成29年度中には設置予定の回答です。

【会長】次に、まちづくり推進審議委員の改選について事務局より説明お願いします。

【事務局】委員改選ですが、1期2年ですので平成29年度は改選となっています。任期については2期を超えないとなっていますので1期の方は継続することができます。
公募の方は広報等で募集をかけたいと思います。

【会長】第3回まちづくり推進審議会を終わります。

まちづくり審議会条例第6条の規定により、ここに署名する。

平成29年5月24日

会長 (氏名) 相澤直子 

委員 (氏名) 山本栄 

委員 (氏名) 日暮美圭 